

関税と国際貿易に 関する最新情報

～みなし輸出入取引およびEUの輸入管理
システム2(ICS2)リリース3の最新動向～

2024年6月

本アラートは、みなし輸出入取引(OTS)およびEUの新しい輸入管理システム2(ICS2)の導入に関する最近の動向をお知らせするものです。

その他の税務・税関・国際貿易に関する最新情報は[こちら](#)をご覧ください。

以前の関税と国際貿易に関する最新情報で概要をご説明したとおり、政令第08/2015/ND-CP号第35条1項c号に規定されるみなし輸出入取引(OTS)に関する議論はまだ継続中であり、結論には至っておりません。最近、税関総局(GDC)は2024年5月28日付オフィシャルレター第2352/TCHQ-PC号(OL2352)を発行し、この件に関する事業者の実務上の懸念事項への対応についてさらなる指針を示しました。

また、EUは過去2段階の施行フェーズを踏まえ、新たな輸入管理システムのリリース3を施行しました。このリリースに基づき、2024年6月3日以降、海路や内陸水路で貨物を輸送する経済事業者は、ICS2に搬入略式申告(ENS)により、完全なデータを提出することが義務付けられます。

みなし輸出入取引(OTS)の最新動向

弊所の税関と国際貿易に関する最新情報のシリーズでは、財務省(MOF)および税関総局(GDC)が、政令第08/2015/ND-CP号(政令第08号)の第35条1項 c 号で規定されている三者間みなし輸出入取引(三者間OTS)の廃止を政府に提案中である旨を強調しています。三者間OTSは通常、現地法人が「ベトナムに拠点を持たない」外国法人へ(から)物品を販売(購入)する一方、外国法人の指示により他の現地法人へ(から)当該物品を引き渡す(受け取る)ことを含みます。今回の提案では、輸出加工企業(EPE)として少なくとも1つの現地法人が関与する三者間取引に関する具体的なガイダンスが不足しています。

最近GDCは、2024年2月29日に開催された財務省と韓国企業との対話会議で提起されたさまざまな懸念に対応するため、OL2352を発行しました。OL2352は、企業がよく遭遇する2つの実務ケースについて追加的な指示を提供しています。

- ▶ 事例1: ベトナム企業が外国企業に物品を販売するが、外国企業の指示によりEPEに物品を納品する場合。
- ▶ 事例2: EPEが外国企業に物品を販売するが、外国企業の指示に従い、別のEPEに物品を納品する場合。

GDCは、これらの事例が政令第08号に説明されている三者間OTSの範囲に含まれることを確認しました。当該取引を行う外国企業は、OTS取引を実施するための「ベトナムに拠点を有しない」という条件を満たさなければなりません。

2024年6月3日に発効する、EU域内にあるいはEU域内を経由する海上輸送および内陸水路輸送に対するICS2リリース3の実施

EUはICS2の導入により、税関のセキュリティと安全対策を強化する予定です。この高度な貨物情報システムは、搬入略式申告(ENS)により、EUに入国するすべての貨物について、到着前に包括的なデータを収集することを義務付けています。

ICS2は、以下の3つの重要なリリースで構成されています。

- ▶ リリース1: 2021年3月15日、航空速達輸送業者、欧州を拠点とする航空郵便事業者、欧州に配送する第三国の航空郵便事業者を対象に実施
- ▶ リリース2: 2023年3月1日より実施。航空一般貨物、航空速達全般、航空便での郵便全般の事業者に適用。
- ▶ リリース3: 海運、内陸水運に従事する経済事業者は2024年6月3日開始、道路・鉄道については、2025年4月1日予定

同日より、ベトナムからEUへの海上・内陸水路輸送に携わる経済事業者(郵便・速達貨物を扱う事業者を含む)は、新規制に準拠する必要があります。これには、6桁のHS(Harmonized System)コード、EUに拠点を置く荷受人の事業者登録識別番号(EORI)、売主および買主の詳細情報など、重要な情報を含む詳細なENSを電子的に提出することが求められます。

完全かつ正確なENSを提供しなかった場合、EU税関当局による貨物申告の却下につながる可能性があります。このような法令違反は、行政罰の対象となり、輸入手続きに大幅な遅延をもたらす可能性があります。

Contacts

Hanoi office

Huong Vu | General Director
huong.vu@vn.ey.com

日系企業担当
Japanese Business Services (JBS)

西川 貴陽 | 日系企業担当インドシナ副統括
ディレクター
公認会計士(日本・米国)
takaaki.nishikawa@vn.ey.com

佐々木 理帆 | シニアマネージャー
公認会計士(日本)
riho.sasaki1@vn.ey.com

錦城 和栄 | マネージャー
kazue.kinjo1@vn.ey.com

外山 隆太郎 | マネージャー
公認会計士(日本)
ryutaro.toyama1@vn.ey.com

下澤 大地 | マネージャー
公認会計士(日本)
daichi.shimozawa@vn.ey.com

小池 都司 | マネージャー
米国公認管理会計士(USCMA)
koike.satoshi@vn.ey.com

Linh Ngoc Nguyen - 日本語可
シニア
linh.ngoc.nguyen@vn.ey.com

Nguyen Thi Kieu Thoa - 日本語可
シニア
thoa.t.nguyen1@vn.ey.com

Ho Chi Minh City office

Robert King | Indochina Tax Leader
robert.m.king@vn.ey.com

日系企業担当
Japanese Business Services (JBS)

小野瀬 貴久 | 日系企業担当インドシナ統括
パートナー
公認会計士(日本)
takahisa.onose@vn.ey.com

高野 宏太 | シニアマネージャー
公認会計士(日本)
kota.takano1@vn.ey.com

大富 友加 | マネージャー
yuka.otomi@vn.ey.com

渡邊 哲史 | マネージャー
公認会計士(日本)
satoshi.watanabe@vn.ey.com

Chung Duc Dao - 日本語可
マネージャー
chung.duc.dao@vn.ey.com

昆野 諒介 | シニア
ryosuke.konno@vn.ey.com

Phnom Penh office (Cambodia)

川原 亮 | マネージャー
公認会計士(日本)
ryo.kawahara2@kh.ey.com

EY | Building a better working world

EY exists to build a better working world, helping to create long-term value for clients, people and society and build trust in the capital markets.

Enabled by data and technology, diverse EY teams in over 150 countries provide trust through assurance and help clients grow, transform and operate.

Working across assurance, consulting, law, strategy, tax and transactions, EY teams ask better questions to find new answers for the complex issues facing our world today.

EY refers to the global organization, and may refer to one or more, of the member firms of Ernst & Young Global Limited, each of which is a separate legal entity. Ernst & Young Global Limited, a UK company limited by guarantee, does not provide services to clients. Information about how EY collects and uses personal data and a description of the rights individuals have under data protection legislation are available via ey.com/privacy. EY member firms do not practice law where prohibited by local laws. For more information about our organization, please visit ey.com.

© 2024 EY Consulting Vietnam Joint Stock Company.
All Rights Reserved.

3090-226Jpn
ED None

This material has been prepared for general informational purposes only and is not intended to be relied upon as accounting, tax, legal or other professional advice. Please refer to your advisors for specific advice.

ey.com/en_vn